

事業名	自主防災活動推進事業	整理番号	3102-010
所管	危機管理課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和54年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市自主防災対策事業補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-1-2	施策名: 地域防災力の向上
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ	御殿場市地域防災計画		

●事業の内容

目的	南海トラフ、相模トラフの地震、富士山噴火などの災害に対する地域防災力向上のため、自主防災組織の育成を図る。
対象	自主防災会(59区)
手段	①自主防災資機材等の整備に係る補助金を交付する。 ②防災訓練等の活動に係る交付金を交付する。 ③出前講座、各種研修会等を実施する。
成果	①防災資機材等の充実により、災害応急対策が円滑に実施され、被害の軽減を図ることができる。 ②自主防災活動が活性化され、地域の防災力が向上する。 ③防災意識の高揚を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	南海トラフ、相模トラフの地震の切迫性や富士山噴火、土砂災害などに対しての、住民の防災意識が高まっている。広域な災害が懸念される中で、これまでの災害の教訓から自助や共助の重要性が高まっており、地域の実状に応じた防災力の強化が求められている。
----------------	---

見直し改善の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの防災マップの見直しを行い、全戸配布を実施。 ・地域の防災意識の高揚や防災力の向上を目的とした防災出前講座を継続的に実施。 ・自主防災会の活動チェックリストを活用した自主防災会の防災力の見直しの実施。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	・自主防災対策事業補助金(資機材整備等)				
	・自主防災会交付金(防災訓練経費等)				
事業費		12,000	13,000	12,000	37,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,050	1,050	1,050	3,150
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	3,722	4,222	3,722	11,666
	一般(投資)	7,228	7,728	7,228	22,184

事業名	防災行政無線整備(更新)事業	整理番号	3105-010
所管	危機管理課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和57年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市同報無線条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-1-5	施策名: 情報発信ツール及び資機材などの整備
	関連施策:	7-9-1	施策名: 演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減
個別計画での位置づけ	御殿場市地域防災計画		

●事業の内容

目的	防災行政無線により、演習場利用計画、防災・災害情報、市からのお知らせ等の周知を図る。
対象	御殿場市内に住民登録をしている世帯
手段	防災行政無線親局・子局の整備及び対象世帯への戸別受信機の設置(貸与)を行う。
成果	防災行政無線の放送により、演習場利用計画、防災・災害情報、市からのお知らせ等の情報を得て、状況に応じて適切な行動をとることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	現在使用している防災行政無線設備は、平成8年度から順次設置しているものであり、耐用年数を超過し、故障等も発生している。アナログ波が使用できなくなることを踏まえ、親局や屋外子局はデジタル化した。今後は戸別受信機のデジタル対応機種への更新が必要となる。市民と市をつなぐ重要な情報伝達手段であり、市民からのニーズが高く、転入世帯等への新規設置が求められる。
----------------	---

見直し改善の経過	平成18年度には平成32年度までにデジタル化をする予定だったが、国庫補助を利用することにより平成24年度、平成25年度に親局、屋外子局をデジタル化し、平成26年度以降に新規に設置する戸別受信機についてもデジタル対応機種にし、平成29年度から17年間でデジタル機種への更新を行う。平成26年度より財産区より繰入れを実施している。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	新規設置及び既設戸別受信機の更新 併せて 1,500台		新規設置及び既設戸別受信機の更新 併せて 1,500台	新規設置及び既設戸別受信機の更新 併せて 1,500台	
	事業費	81,000	81,000	81,000	243,000
財源内訳	国補				0
	防衛	61,357	61,357	61,357	184,071
	県補				0
	市債				0
	財繰	8,522	8,522	8,522	25,566
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	11,121	11,121	11,121	33,363
(投資)	11,121	11,121	11,121	33,363	

事業名	事業所用同報無線戸別受信機設置補助事業	整理番号	3105-020
所管	産業部 商工観光課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～	根拠法令・要綱等	事業所用同報無線戸別受信機設置補助金交付要綱(仮)
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-1-5	施策名: 情報発信ツール及び資機材などの整備
	関連施策:	3-1-2	施策名: 地域防災力の向上
戸別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	市内の各世帯には、同報無線の戸別受信機が無償で貸与されているが、企業及び事業所については無償ではなく有償での設置となっており、その普及率は極めて低い。有事の際に市内の事業所で働く方や事業主は情報を入手する手段が限られてしまうため、事業所向けの同報無線戸別受信機の設置を推進する。
対象	概ね従業員4人以上の市内企業及び事業所
手段	戸別受信機を設置する企業に対し、その設置費用の一部(3万円)を負担する。
成果	多くの市民は市内の事業所等に勤務しており、戸別受信機が設置されている自宅にいる時間は意外と少ない。現在の状況では、戸別受信機で情報を流している災害などの市における最新の状況が多くの市民に伝わっておらず、有事の際には避難誘導等に大きな課題がある。企業に戸別受信機を設置する事で企業側が従業員に情報を伝達する事や、企業側としても独自の対策が検討できるなど効果は非常に高い。

事業の背景・住民の意向の反映	副市長の企業訪問においても、各事業所に戸別受信機を設置してほしいとの要望が多かった。企業も従業員の安全を第一に考えてBCPや独自の行動計画を策定しているため、有事の際の初動体制を迅速にかつ的確に判断をするため、戸別受信機で正確な情報や状況を確認・把握できることは非常に重要だと考えている。 設置費用の一部を補助することで、事業所が戸別受信機を設置しやすい環境を作る。 また、事業所や企業に対する市のサービスが悪いと感じている企業は多い。 (広報誌の配布が無いなども含め)
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	補助金交付		補助金交付	補助金交付	
事業費		1,000	1,000	1,000	3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,000	1,000	1,000	3,000
					0

事業名	御殿場市庁舎東館建設事業	整理番号	3106-010
所管	総務部 総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度～平成29年度	根拠法令・要綱等	建築物の耐震改修の促進に関する法律
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-1-6	施策名: 公共施設などの耐震化の推進
	関連施策:	7-6-1	施策名: 市民サービスの向上
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき耐震診断をした結果、耐震性能が劣るとされた議会棟、現業棟及び西館の機能を移転し、分館及びBE-ONE分室の機能を併せ、本庁舎と一体として市役所機能の耐震化を補完する。
対象	来庁者
手段	議会棟、現業棟、西館及び分館の機能を移転し、BE-ONE分室の機能を含めて本庁舎と一体利用するため、御殿場市庁舎東館を建設する。
成果	市の事務事業を執り行う建物の耐震性能が補完され、来庁者及び職員の安全が確保される。また、防災拠点としての機能継続を図ることができる。加えて、本庁舎と併設すること及び出先機関の一部を戻すことにより、市民サービス部門の集約による利便性の向上が見込める。

事業の背景・住民の意向の反映	耐震診断の結果、静岡県耐震判定指標値を下回ることが判明したことから、予想される相模トラフ地震、南海トラフ地震、東海地震及び富士山噴火に対応するため、耐震性能の劣る施設の機能移転が求められた。
----------------	---

見直し改善の経過	平成15年から新庁舎建設の検討を重ね、本庁舎と渡り廊下で接続する新庁舎を建設する計画を進めてきたが、平成21年度に入り本庁舎と接続できないことが判明したため、計画の進行を一時中断していた。平成22年度に入り、議会棟の機能移転を最優先にするべく、検討を再開した。平成23年度に調査研究を進め平成24年度に基本実施設計契約を締結した。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

3,038,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	西館・議会棟解体工事				
	工事監理 外構工事(Ⅲ期) 本庁舎改修工事 付帯修繕、備品購入				
事業費		475,000			475,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	349,000			349,000
	財繰				0
	負担	9,000			9,000
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	117,000		0	0
(投資)	117,000				117,000

事業名	富士岡支所移転構想策定事業	整理番号	3106-020
所管	総務部 総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度 ~ 平成29年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-1-6	施策名: 公共施設などの耐震化の推進
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	地区コミュニティ拠点としての機能向上や支所利用者の利便性の向上に加え、災害時における防災拠点としての機能強化を図る。
対象	市民(主に富士岡地区民)
手段	富士岡支所移転に関する基本方針や移転先の選定、施設の規模、配置等について、富士岡地区関係団体の代表からなる委員会を組織して、その中で移転構想を取りまとめる。
成果	構想の策定により、地区民に安心感が生まれるとともに、支所移転改築に向け事業を進めていく。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和62年に建設された富士岡支所は、狭い敷地や施設利用者の増加により駐車場や会議室等が慢性的に不足しており、高齢者や障がい者などバリアフリーへの対応も不十分な状況である。また、想定される南海トラフ・相模トラフ沿いの地震及び富士山噴火に対応するための防災拠点としての機能強化が求められている。その中で、平成26年10月に富士岡地区区長会から富士岡支所移転に関する要望書が提出された。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	支所移転構想策定				
事業費		1,000			1,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,000	0	0	1,000
					0

事業名	林業会館リニューアル事業	整理番号	3106-030
所管	総務部 総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度～平成30年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-1-6	施策名: 公共施設などの耐震化の推進
	関連施策:	5-1-1	施策名: 新・省エネルギーの導入推進
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	林業会館は昭和55年に竣工し、平成8年に耐震改修工事を行ったが、経年による劣化が目立ち始めたため、内外装及び設備等の改修を行い、もって住民の営林活動や地域振興の向上に資する施設とするとともに、災害対策本部御殿場支部の機能を強化する。
対象	市民(主に御殿場地区住民)
手段	リニューアル調査及び実施設計に基づき、林業会館リニューアル工事等を行う。
成果	営林及び地域振興に資する施設が整備され、利用者の利便性が確保される。 また、自家発電設備の更新により災害対策本部御殿場支部の機能強化が図られるとともに、空調や照明設備等の改修も行うことから、省エネルギー化の促進も見込める。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和55年に竣工し、平成8年に耐震改修を行って以降、外装・内装ともに手を加えていないため、経年劣化により補修が必要となる部分が増えており、施設利用の面からも施設維持管理の面からも機能の充実が求められている。
----------------	---

見直し改善の経過	平成29年度に概算要求を行うとともに、林業会館リニューアル調査及び実施設計を行う。 平成30年度には実施設計に基づき、林業会館リニューアル工事(建築・電気・機械)、修繕事業を行う。それに先立ち、平成28年度中に南関東防衛局と防衛補助についての事前交渉に着手する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

144,000

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	①調査業務委託 ②実施設計業務委託 ③アスベスト・PCB等調査		①外壁・内装等改修工事 ②自家発電・空調設備等改修工事		
	事業費	12,000	132,000		144,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	12,000	132,000		144,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	0	0

事業名	消防団車両整備事業	整理番号	3203-010
所管	御殿場市・小山町広域行政組合 消防本部 警防課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-2-3	施策名: 消防力の強化
	関連施策:	7-9-2	施策名: 民有諸権利の擁護及び民生安定事業の推進
個別計画での位置づけ	消防団車両整備計画		

●事業の内容

目的	消防団が各種の災害から市民の生命、身体、財産を守り、安心安全の保持を目的に機能低下、老朽化した消防ポンプ自動車等を更新し、消防力の充実、強化を図る。
対象	地域住民(御殿場市全域)
手段	地域の防災拠点にある消防ポンプ自動車等を更新し、消防力の充実強化を図る。
成果	地域防災力の向上、並びに消防団員の士気の高揚、組織の団結力の強化及び活性化を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	防災拠点に消防ポンプ自動車等を更新配置し、円滑な消防活動により、被害を最小限に阻止し、地域住民の生命、財産を保護する。
----------------	---

見直し改善の経過	平成22年度の緊急事業仕分けにより、車両使用期間を17年間としたが、防衛概算要求車両の手続きが変更されたことにより、車両使用期間を15年に戻す。団車両は、防衛9条の適用外とする。
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		消防ポンプ自動車の更新 ・第4分団第1部(中畑) ・第2分団第2部(竈)防衛8条	消防ポンプ自動車の更新 ・第1分団第7部(東山) ・第2分団第4部(駒門)防衛8条	消防団本部車両の更新	
事業費		45,000	45,000	5,000	95,000
財源内訳	国補				0
	防衛	7,277	7,277		14,554
	県補	7,277	7,277		14,554
	市債	19,400	20,100		39,500
	財繰	4,394	4,394	1,250	10,038
	負担				0
	小山				0
	寄付	1,000			1,000
	その他				0
	一般(投資)	5,652	5,952	3,750	15,354
		5,652	5,952	3,750	15,354

事業名	消防団活性化事業	整理番号	3203-030
所管	御殿場市・小山町広域行政組合 消防本部 警防課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成20年度～	根拠法令・要綱等	消防組織法第1条
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-2-3	施策名: 消防力の強化
	関連施策:	7-3-2	施策名: 市民活動団体等の育成支援
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	消防団の活性化のために、活動の充実化、魅力ある活動の推進を図る。
対象	地域住民(御殿場市内全域)
手段	消防団活動の重要性に対する家族の理解と協力を深めるため、「防火・交通のつどい」の開催をする。また、更なる活性化に向け、課題や方策について具体的に検討を継続する。
成果	消防団員の確保対策等により活性化を図り、地域住民の安心・安全の確保を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	魅力ある消防団、入団促進できる環境、体制作りにより団員の確保を図り、もって住民の付託に応える。
----------------	---

見直し改善の経過	団員確保の課題を調査検討し、解決のための方策を策定し、それに基づき実施する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容			消防団活性化対策事業 「第16回防火・交通のつどい」		
事業費			3,000		3,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	3,000	0	3,000
(投資)				0	

事業名	東富士演習場内治山治水対策事業(3条:受託事業)	整理番号	3301-010
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和34年度～	根拠法令・要綱等	東富士演習場内治山治水事業に関する委託契約及び委託要領
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-3-1	施策名: 災害に強い山(森林)づくりの推進
	関連施策:	7-9-1	施策名: 演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	演習場内の洪水・土砂被害等の防止を図る。
対象	演習場内における洪水・土砂等による障害の防止又は軽減の必要な箇所
手段	防衛施設周辺の生活環境の整備などに関する法律第3条の障害防止工事に基づき国(防衛省)より委託を受け、年次計画により演習場内の治山治水工事(全額国費負担)を実施する。あわせて演習場内の砂塵防止対策として駒門道の舗装工事を実施し、障害の軽減を図る。
成果	演習場内及び周辺地域の洪水、土砂被害等の防止・軽減が図られる。

事業の背景・住民の意向の反映	演習場使用協定に基づき実施する。 東富士演習場土地賃貸借契約に関する要望に基づき実施する。
----------------	--

見直し改善の経過	駒門道の舗装工事を実施することにより、砂塵による被害が軽減され、民生安定が図られる。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		流路工工事 L=240m 流路工等調査・設計 N=1箇所 調節池法面整正工 N=5箇所 調整池等排砂工 N=2箇所 道路舗装 L=500m	流路工工事 L=240m 流路工等調査・設計 N=1箇所 調節池法面整正工 N=5箇所 調整池等排砂工 N=2箇所 道路舗装 L=500m	流路工工事 L=240m 流路工等調査・設計 N=1箇所 調節池法面整正工 N=5箇所 調整池等排砂工 N=2箇所 道路舗装 L=500m	
事業費		183,000	183,000	183,000	549,000
財 源 内 訳	国補				0
	防衛	183,000	183,000	183,000	549,000
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	0	0	0	0
(投資)				0	

事業名	緑地帯設置等事業	整理番号	3301-020
所管	産業部 農林整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和36年度～	根拠法令・要綱等	東富士演習場内緑地帯設置等委託要領
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-3-1	施策名: 災害に強い山(森林)づくりの推進
	関連施策:	7-9-1	施策名: 演習場の使用に伴う諸障害の防止・軽減
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	演習場使用協定に基づいて造成された国有地内の防災水源林及び緑地帯の適切な管理による公益的機能の発揮。
対象	演習場内の約487haの森林 (大日堂 289ha、一木塚 6ha、営舎 3ha、トウジゴヤ 113ha、畑岡 1ha、井戸沢 5ha、大野原70ha)
手段	国(防衛省)からの受託により、植林地の撫育管理を行う。
成果	国有地内防災水源林及び緑地帯の公益的機能が発揮される。

事業の背景・住民の意向の反映	演習場使用協定に基づき実施する。
----------------	------------------

見直し改善の経過	・場内の一部の区域について、松くい虫対策として樹種転換を実施している。 ・植栽年度を表示する標識柱の再設置を推進する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	植林地の撫育管理等 100ha				
	植林地の撫育管理等 100ha				
事業費		44,000	44,000	44,000	132,000
財源内訳	国補				0
	防衛	44,000	44,000	44,000	132,000
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	0	0

事業名	河川改修事業(市単独事業分)	整理番号	3302-010
所管	都市建設部 道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度～	根拠法令・要綱等	静岡県準用河川等改修費補助金交付要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-3-2	施策名: 河川の改修及び維持管理
	関連施策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	浸水被害・沿線侵食等の災害防止を図る。
対象	市民全般
手段	普通河川の部分的な修繕及び全面的な河川改修整備を行う。
成果	災害防止対策、生活環境の改善が促進される。

事業の背景・住民の意向の反映	大雨時の災害防止及び濁水時の生活雑排水等による悪臭対策としての要望が強い。 近年の気象変動による局地的な豪雨等による浸水不安の解消。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	河川修繕 印野水路 矢倉川 抜川支川 久保川支川 星台川 外		河川修繕 印野水路 矢倉川 抜川支川 久保川支川 黄瀬川 外	河川修繕 印野水路 矢倉川 抜川支川 久保川支川 押出川 外	
	事業費	113,000	127,000	136,000	376,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	72,200	76,300	93,600	242,100
	財繰	32,760	42,160	31,960	106,880
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
一般	8,040	8,540	10,440	27,020	
(投資)	8,040	8,540	10,440	27,020	

事業名	防犯まちづくり推進事業	整理番号	3402-010
所管	市民部くらしの安全課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	御殿場市防犯まちづくり条例
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-4-2	施策名: 防犯設備の整備
	関連施策:	3-4-1	施策名: 地域防犯活動の支援
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	犯罪が発生しにくい地域を目指し、防犯活動を推進する。
対象	全市民
手段	防犯灯の設置に係る補助金と、維持管理経費を援助するための交付金を交付する。 地域の小学校区を中心とした自主的防犯活動に補助金を交付し、見守り隊などの組織活動の推進を図るとともに、自主防犯活動団体等連絡会を活用し、各団体との情報共有を図る。 防犯協会・警察署と協働し、各区や小学校などで防犯教室を開催する。
成果	防犯灯設置や青色回転灯パトロールなどにより、犯罪が発生しにくい環境づくりができる。 地域の自主的な声かけにより防犯に対する意識が高揚し、犯罪件数が減少する。

事業の背景・住民の意向の反映	犯罪を未然に防ぐために地域の防犯活動が重要であるため、各小学校区の自主的防犯組織の活動を継続するとともに、自治会単位で防犯教室を開催する動きなど、防犯まちづくりが進みつつある。
----------------	--

見直し改善の経過	防犯まちづくりに向けて、警察関係機関等との連携が重要となるため、平成22年度から防犯指導員(警察官OB)を採用し、的確なアドバイスを受けながら推進を図っている。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・防犯灯の設置と維持管理 ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助、 情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用	・防犯灯の設置と維持管理 ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助、 情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用	・防犯灯の設置と維持管理 ・青色回転灯パトロール ・自主的防犯活動への補助、 情報提供 ・防犯教室の開催 ・防犯指導員の雇用	
事業費		31,000	31,000	31,000	93,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	21,165	21,165	21,165	63,495
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	1,500	1,500	1,500	4,500
	一般	8,335	8,335	8,335	25,005
(投資)				0	

事業名	市民相談事業	整理番号	3501-010
所管	市民部くらしの安全課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	消費者安全法
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-5-1	施策名: 消費生活相談体制の強化
	関連施策:	3-5-2	施策名: 消費者教育の推進
個別計画での位置づけ	消費者教育推進計画(仮称)		

●事業の内容

目的	市民からの様々な相談に対応し、市民の抱えている不安や悩みの解消を図る。
対象	全市民
手段	消費生活相談員を配置した消費生活センターを開設し、相談や斡旋を行い、また消費生活講座等を開催し、情報や資料の提供を行う。弁護士による法律相談窓口、交通事故相談窓口、ポルトガル語とスペイン語による生活相談窓口、臨床心理士によるこころの健康相談を開設する。
成果	消費者問題に係る被害の発生や拡大を防止する。法的裏付けのある対応で市民の不安が取り除かれる。また、交通事故の被害者・加害者の疑問、外国人の身近な疑問、こころの健康への不安に対応ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	市民が生活していく上で生じる様々な不安や問題を、解決に導くための身近な相談窓口が求められている。近隣や親族の人間関係が希薄になる一方で、複雑化多様化する社会情勢の中、相談の内容も年々広範囲に広がっている。消費者被害回復のための相談と合わせ、消費者被害に遭わないための対策や、消費者が安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるようになるための消費者教育が求められている。
----------------	--

見直し改善の経過	法律相談は、平成22年度から月18件を月20件に増加、平成24年度10月から月24件に増加、平成25年度から月30件に増加した。スペイン語・ポルトガル語による生活相談は、平成16年度に週2日から3日に、平成22年度に納税相談強化のため週4日に、平成28年度から週5日に増加した。平成23年度にこころの健康相談を開設した。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 法律相談・消費生活相談 交通事故相談 スペイン語、ポルトガル語による生活相談 こころの健康相談 消費者教育推進計画策定 迷惑電話防止装置設置 消費者教育コーディネーター配置 	<ul style="list-style-type: none"> 法律相談・消費生活相談 交通事故相談 スペイン語、ポルトガル語による生活相談 こころの健康相談 迷惑電話防止装置設置 消費者教育コーディネーター配置 	<ul style="list-style-type: none"> 法律相談・消費生活相談 交通事故相談 スペイン語、ポルトガル語による生活相談 こころの健康相談 迷惑電話防止装置設置 消費者教育コーディネーター配置 	
	事業費	27,000	23,000	23,000	73,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	8,600	4,600	4,600	17,800
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	18,400	18,400	18,400	55,200
				0	

事業名	交通安全推進事業	整理番号	3601-010
所管	市民部くらしの安全課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和47年度～	根拠法令・要綱等	交通安全対策基本法
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-6-1	施策名: 交通安全教育・啓発の強化
	関連施策:	3-6-2	施策名: 交通安全に関する団体との連携
個別計画での位置づけ	御殿場市交通安全計画		

●事業の内容

目的	交通安全道徳の高揚を図り、交通事故の発生を防止する。
対象	全市民
手段	交通指導員による歩行者、自転車走行者等への安全通行街頭指導を実施する。 交通安全指導員との協働により、交通教室、自転車教室等を開催する。 交通安全対策委員会、交通安全会連合会による組織や地域での交通安全対策を実施する。
成果	各年代に向けて、様々な機会を捉えて交通安全意識の高揚を図ることにより、交通事故が減少する。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和47年御殿場市民間交通指導員会発足、昭和48年御殿場市交通指導員会に改称し、専門的な研修を受けた交通指導員による指導は有効かつ効果的である。また市全体の交通安全対策に指導員と安全指導員の存在は重要な位置を占めており、今後も悲惨な交通事故を一件でも減らすために、交通安全に対する意識の高揚を図る必要がある。
----------------	--

見直し改善の経過	平成18年4月に交通指導員の定数を45人以内から50人以内と規則を改正し、増員による配置体制の整備をした。年々高齢者事故割合が増加しているため、高齢者の事故防止対策として、平成28年度に高齢者運転免許証自主返納支援事業(タクシー券交付)を開始した。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		・交通指導員の街頭指導(週3日) ・交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校・協力する区) ・交通安全運動(年4回) ・高齢者運転免許証自主返納支援(タクシー券交付)事業	・交通指導員の街頭指導(週3日) ・交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校・協力する区) ・交通安全運動(年4回) ・高齢者運転免許証自主返納支援(タクシー券交付)事業	・交通指導員の街頭指導(週3日) ・交通安全・自転車教室(幼保全園・小中全校・協力する区) ・交通安全運動(年4回) ・高齢者運転免許証自主返納支援(タクシー券交付)事業	
	事業費	22,000	22,000	22,000	66,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	22,000	22,000	22,000	66,000

事業名	交通安全施設整備事業	整理番号	3605-010
所管	都市建設部 管理維持課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度～	根拠法令・要綱等	道路維持修繕要綱
基本計画における位置づけ	施策番号:	3-6-5	施策名: 交通安全施設・設備の整備
	関連施策:	6-6-2	施策名: 生活道路の整備
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	歩行者及び一般車両の安全確保を図る。
対象	主要道路の歩行者及び一般車両
手段	歩道と車道の分離、交差点改良及び道路反射鏡等交通安全施設の設置を行う。
成果	歩道の整備や交差点を改良するとともに、道路反射鏡等を設置し交通事故を減少させる。

事業の背景・住民の意向の反映	車両の通行量が多くなり、歩道のない道路での歩行者の安全確保と交通事故の減少が求められている。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成29年度	平成30年度	平成31年度	計
事業内容		市道0216号線 カーブミラー設置及び区画線	市道0216号線 カーブミラー設置及び区画線	市道0216号線 カーブミラー設置及び区画線	
事業費		46,000	46,000	46,000	138,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	7,200	7,200	7,200	21,600
	財繰	24,666	24,666	24,666	73,998
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	14,134	14,134	14,134	42,402